職業別業務説明会

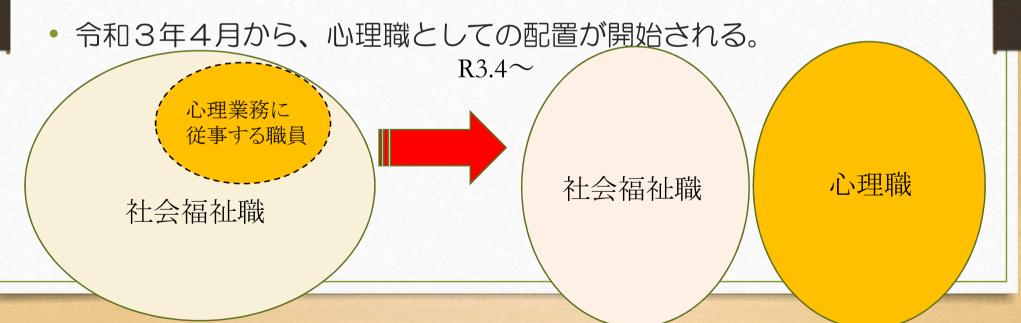
心理職

目次

- 1) 相模原市における心理職の歴史
- 2) 心理職の現状
- 3) 社会福祉職と心理職の違い
- 4) 職場紹介
- 5) 相模原市心理職の魅力
- 6) 心理職 現場の声

1.相模原市における心理職の歴史

• 元々、相模原市では、【社会福祉職】としての採用の中で、心理の資格を持つ一部の職員が心理業務にあたってきた。



2.心理職配置の現状 (令和6年4月1日現在)

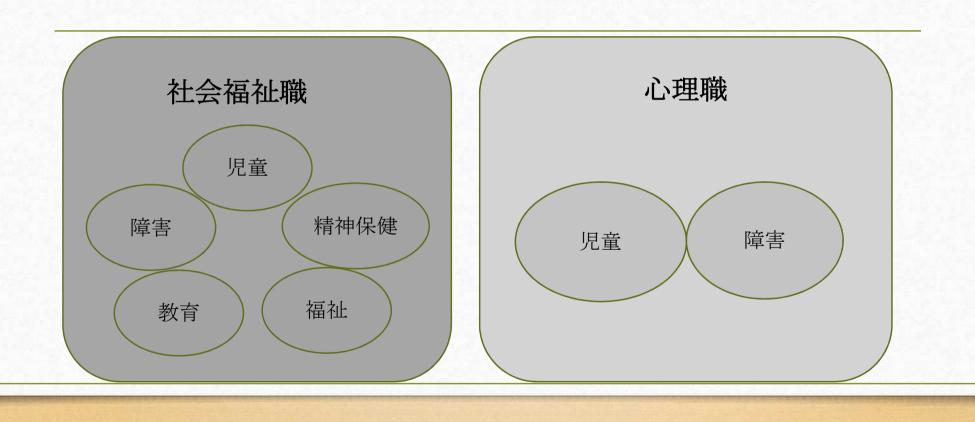
<健康福祉局>

- 障害者更生相談所 1名<こども・若者未来局>
- 子育て支援センター 9名 (中央区3名 (内、再任用1名)・南区4名・緑区2名)
- 児童相談所 33名

 (相談支援課28名(内、他自治体からの派遣1名)・総務課3名・養護課2名)
- 療育相談室 1名
- 発達障害支援センター 1名

計45名 ※産休・育休含む

3.社会福祉職と心理職の違い



3.社会福祉職と心理職の違い

社会福祉職

制度・サービスの知識を活用し社会資源の適切なつなぎ

福祉的な考え方に基づくケースワークや福 祉施策を立てる

支援全体のコーディネート

心理職

個人の内的状態について理解を深める

心理学を基にした各種アセスメント(心理査定・ カウンセリング)

個へのアセスメントをベースにした人や環境へ のアプローチ

4.職場紹介

各業務の概要について説明していきます

障害者更生相談所

身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談、補装具の処方及び適合判定、療育手帳の判定、身体障害者・療育手帳の交付などに関する業務を担う機関。主に医師、理学療法士、社会福祉職、行政職、心理職で構成されている。

- ・18歳以上の市民の方が対象
- ・知的障害の判定(実施)
- •療育手帳の発行事務

<スケジュール例>	
8:30	登庁・打合せ
9:30	判定実施
11:30	書類作成
12:00	休憩
13:00	判定会議
16:00	手帳発行事務
17:15	退庁

子育て支援センター 療育相談班

発達に課題のある子どもや、障害のある子どもの子育てに関する相談に応じる相談窓口。専門職で協働し発達状況の初期評価、療育、リハビリテーション、療育講座、各種説明会を実施。 主に、保育士、社会福祉職、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理のメンバーで班編成されている。

- ・関わる対象は主に乳幼児~中学生
- ・来所にて発達検査+関わり方の助言
- ・グループ療育や市内の幼稚園、保育園へ巡回相談

	<スケジュール例>		
	8:30	登庁・打合せ	
	9:30	心理評価	
	11:00	結果のまとめ	
K	12:00	休憩	
	13:30	保護者面接	
100	15:30	学齢期相談	
	17:15	退庁	

子育て支援センター こども家庭支援班

地域からの虐待通告や家庭からの相談を機に家庭支援等を行う班。 主に、社会福祉職、保健師、保育士、指導主事、心理職のメンバーで班編成されている。

- ・関わる対象は妊婦~18歳のこどもがいる世帯
- ・訪問や来所での保護者やこどもとの面接
- ・関係機関とのケース会議、同行受診

<スケジュール例>		
8:30	登庁・打合せ	
10:00	家庭訪問	
11:00	打ち合わせ	
12:00	休憩	
13:00	所内面接	
15:00	家庭訪問	
16:30	ケース会議	
17:15	記録作成	
19:00	退庁	

療育相談室

療育について保護者向けの講座を担当したり、関係機関へのコンサルテーションや人材育成への協力等を行う。保健師、保育士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、社会福祉職、心理職で構成されている。

<特徴>

- ・講座やコンサル、人材育成や事業所連携で 保護者や関係機関を支えていく
- ・臨床経験を活かした心理教育

8:30	登庁・打合せ
10:00	保護者向け講座
12:00	休憩
13:00	講座企画会議
14:00	関係機関会議
15:00	児童クラブ訪問
17.15	计

〈スケジュール例〉

発達障害支援センター

発達障害のある方とご家族への支援や発達障害の理解の促進のために設置された機関。行政職、社会福祉職、心理職で構成されている。

-	114	dil.	\
<	特	偰	>
_	1.1	1-1	

・高校生以上の市民の方が対象

- ・検査や面接などの直接的な支援
- ・文科省からの委託事業(生涯学習の環境整備)
- ・普及・啓発活動、支援者の人材育成

(研修やイベント等の企画・運営、講師派遣)

<スケジュール例>

	8:30	登庁・打合せ
	10:00	面接
	11:00	書類作成
)	12:00	休憩
	13:00	文科省委託事業
	16:00	書類作成
	17:15	退庁

児童相談所(児童心理司)

・虐待、育成相談、非行など18歳までのこどもの相談機関。児童の療育手帳の相談も対応している。相談支援課、総務課、養護課がある。児童福祉司、児童心理司、児童指導員、管理栄養士、保護所心理療法担当、里親担当、親子支援担当、保健師、行政職など様々な役割の職員で編成されている。

- ・心理面接や心理検査でアセスメント、治療面接
- ⇒言語面接、箱庭、描画、プレイセラピーなどを行う
- ・保護者や関係機関へ心理の見立てをFB
- ・施設との連携
- ・こどもの知的障害の判定(療育手帳の検査)

<スケジュール例>		
8:30	登庁 打合せ	
10:00	面接	
11:00	打ち合わせ	
12:00	休憩	
13:00	書類作成	
15:30	面接	
17:00	面接	
19:00	退庁	



児童相談所における心理業 務

相談支援課(児童心理司)

担当児童に対し...

- •心理面接
- •行動観察
- •心理検査
- ·心理FB
- ・カンファレンス

養護課 (心理療法担当)

- 一時保護児童に対し...
- •行動観察
- ・生活場面に関する 心理的アプローチ
- ・保護所職員へのコンサルテーション

総務課 (親子支援担当)

担当福祉司、心理司からケースへの関わりを依頼され...

- ・再統合・再構築のプラン作成
- ·合同MT·親面接
- ・措置児童ヒアリング

5.相模原市心理職の魅力

- ・政令指定都市→発達障害支援センターや児童相談所など市が直接運営している機関が多く、幅広い心理業務に携われる。
- ・中央区、南区、緑区の3区から成る市。区間で連携が取りやすく働きやすい。

6.心理職 現場の声① 行政心理の魅力とは?

- ①SOSのキャッチしやすさ
- ②安定
- ③同じ職種の仲間が多い
- ④多職種との連携

6.心理職 現場の声① 行政心理の魅力とは?

- ⑤支援対象の広さ
- ⑥予防や心理教育
- ⑦困難ケースへの支援
- ⑧臨床⇒制度やサービスへ

6.心理職 現場の声② 今の仕事のやりがいは?

1こどもの変化

②こどもについての理解

6.心理職 現場の声② 今の仕事のやりがいは?

③幅広い支援策

④総合的な専門性の向上

7.心理職 現場の声③ 大変なことは?

- ①支援拒否がある
- ②定時以降の対応、日々の慌ただしさ
- ③連携
- ④技術の獲得

7.心理職 現場の声③ 大変なことは?

- ⑤感情の揺れ動き
- ⑥困難をやりがいに変えていく
- ⑦進行確認
- ⑧勤務形態